

令和6年度 地域貢献活動助成の案内

地域貢献活動助成について

①地域貢献活動助成の目的

- ・建築士が加わった活動団体と一緒に機能することによって住民・事業者・行政だけでは解決の糸口がつかめない地域まちづくりの課題に対し、建築士の職能を通じて独自の問題提起を行うことにより新しい社会状況を切り開き、まちづくり活動の専門家としての社会的役割を担っていくことを目的とします。
- ・活動団体が地域の求めている様々な課題に対し、建築士の職能を通して具体的なプランの提示・まちづくりのコーディネート・事業のしくみやプロセスの提案・紹介案内マップの作製などの実践活動を推進します。

②地域貢献活動助成のしくみ

- ・地域住民と建築士が中心となって進める地域まちづくりや地域貢献活動に対して、活動費の一部を直接支援します。
- ・地域貢献活動助成は活動団体に必要に応じて技術・情報提供等の協力も行います。

③助成支援の対象となる活動

- ・建築士会に所属している建築士と地域住民等によって組織されたまちづくり活動への支援。
- ・建築士会のまちづくり、青年委員会等と地域住民等によって結成されたまちづくり活動への支援。
- ・既存の地域住民等によるまちづくり活動団体に、建築士会に所属している建築士が参加し、組織の強化を図った活動への支援。
- ・緊急性のある災害対応等のまちづくり活動に、建築士会に所属している建築士が参加している活動への支援。
- ・国・自治体及び関連団体等から建築士会に対して、景観・歴史・街中・福祉・防災・木のまちづくり等に対して人材派遣が要請され、地域貢献活動の促進役としての建築士の活動に対する支援。

④支援を受ける活動イメージ

- ・地域の実態調査・課題と問題の抽出・整理
- ・イメージプランの提示、まちづくり構想の提案
- ・事業のしくみやプロセスの提案
- ・代替案の提案や事業に結びつく実施計画等の提案及び具体策の実施
- ・まちづくりのコーディネート活動
- ・地域の建築文化の継承や発展に関する事業の実施

＜今までの助成された主な活動＞

- ・鹿島市浜庄津町金屋町伝統的建造物群保存地区の専門者向けパンフレットの作成(平成25年度)
- ・一般参加ウォーキング「ありたうちやまあるき」第3弾作成事業(平成25年度)
- ・鹿島市浜庄津町浜金屋町伝統的建造物群保存地区の修理完了建物(8棟)のパンフレット作成(平成26年度)
- ・旧千代雀酒造を用いて地域の歴史的建築物の魅力を伝える活動(平成28年度)
- ・唐津歴史まちづくり(平成29年度)
- ・「ちびっこ大工さん塾10年の歩み」冊子製作(令和元年度)
- ・港町呼子伝統的景観構成要素抽出調査(令和2年度)
- ・肥前浜宿重伝建選定15周年記念事業、伝統工法技術研修・建物活用コンペ支援事業(令和3年度)
- ・被災地域の方々と行う木工ものづくりワークショップ「木もくひろば」(令和3年度)
- ・鳥栖の町村に点在する小さなお地蔵さまのお堂修復事業(令和4年度)
- ・佐賀の茅葺屋根を支える材料としての葦・茅の確保を考える(令和4年度)
- など

募集要項

●助成対象活動

- ①地域のまちづくり
- ②歴史的遺産の保存と活用
- ③景観の保全・整備
- ④居住環境の整備
- ⑤福祉環境の整備
- ⑥地域住宅づくり
- ⑦地域防災づくり
- ⑧木のまちづくり
- ⑨自然環境の保全・整備
- ⑩その他、地域活性化、社会サービス

●助成金額及び団体数

- ①助成金額20万円。
- ②助成対象団体数は(原則として)1団体。

●募集期間

- ①募集期間 令和6年7月1日(月)～8月31日(土)

●応募方法

- ①申請書を佐賀県建築士会のHPからダウンロードし郵送してください。
- ②締切日消印有効です。

●助成金決定方法

- ①佐賀県建築士会地まちづくり域貢献活動委員会にて審査。
- ②助成決定団体には、10月中旬に通知します。
- ③助成金は、翌月に交付します。

●助成活動団体の活動結果報告

- ①助成対象活動は、単年度内とします。
- ②助成対象団体は、報告書を事業終了後に提出していただきます。

応募用紙提出先および募集内容の問合せ

〒840-0041 佐賀市城内2-2-37(一社)佐賀県建築士会
TEL 0952-26-2198 FAX 0952-26-2248
saga-shikai.com